（2）福島原子力発電所に関連する消防の対応について

資料3-2　福島原子力発電所に関連する消防の対応について　発表日時一覧

NO.	発表日時
第1報	平成23年3月19日(土)17時30分
第2報	**平成23年3月19日(土)22時00分**
第3報	平成23年3月20日(日)　9時00分
第4報	平成23年3月20日(日)15時00分
第5報	平成23年3月20日(日)21時00分
第6報	平成23年3月21日(月)09時00分
第7報	平成23年3月21日(月)12時00分
第8報	平成23年3月21日(月)20時30分
第9報	平成23年3月22日(火)　7時00分
第10報	平成23年3月22日(火)　9時00分
第11報	平成23年3月22日(火)10時30分
第12報	平成23年3月22日(火)15時30分
第13報	平成23年3月22日(火)20時30分
第14報	平成23年3月23日(水)　9時00分
第15報	平成23年3月23日(水)15時30分
第16報	平成23年3月23日(水)20時00分
第17報	平成23年3月24日(木)　8時30分
第18報	平成23年3月24日(木)15時30分
第19報	平成23年3月24日(木)19時30分
第20報	平成23年3月25日(金)　7時30分
第21報	平成23年3月25日(金)15時00分
第22報	平成23年3月25日(金)18時30分
第23報	平成23年3月26日(土)11時30分
第24報	平成23年3月26日(土)15時30分
第25報	平成23年3月26日(土)19時30分
第26報	平成23年3月27日(日)10時00分
第27報	平成23年3月27日(日)15時30分
第28報	平成23年3月27日(日)19時30分
第29報	平成23年3月28日(月)　7時00分
第30報	平成23年3月28日(月)15時00分
第31報	平成23年3月28日(月)19時00分
第32報	平成23年3月29日(火)　6時30分
第33報	平成23年3月29日(火)11時30分
第34報	平成23年3月29日(火)17時00分
第35報	平成23年3月30日(水)　6時30分
第36報	平成23年3月30日(水)12時00分
第37報	平成23年3月30日(水)16時00分
第38報	平成23年3月31日(木)　6時30分
第39報	平成23年3月31日(木)14時00分
第40報	平成23年3月31日(木)18時00分
第41報	平成23年4月　1日(金)　6時30分
第42報	平成23年4月　1日(金)11時00分
第43報	平成23年4月　1日(金)17時00分
第44報	平成23年4月　2日(土)11時00分
第45報	平成23年4月　2日(土)18時00分
第46報	平成23年4月　3日(日)10時00分
第47報	平成23年4月　4日(月)　6時30分
第48報	平成23年4月　4日(月)15時00分
第49報	平成23年4月　5日(火)　6時30分
第50報	平成23年4月　5日(火)10時00分
第51報	平成23年4月　5日(火)14時30分
第52報	平成23年4月　6日(水)　6時30分
第53報	平成23年4月　6日(水)14時30分
第54報	平成23年4月　7日(木)　6時30分
第55報	平成23年4月　7日(木)14時30分
第56報	平成23年4月　8日(金)　6時30分
第57報	平成23年4月　8日(金)14時30分

NO.	発表日時
第58報	平成23年4月10日(日)10時00分
第59報	平成23年4月11日(月)　6時30分
第60報	**平成23年4月11日(月)14時30分**
第61報	平成23年4月12日(火)　7時30分
第62報	平成23年4月13日(水)　6時30分
第63報	平成23年4月14日(木)　7時00分
第64報	平成23年4月15日(金)　7時00分
第65報	平成23年4月16日(土)16時00分
第66報	平成23年4月17日(日)11時00分
第67報	平成23年4月18日(月)　7時00分
第68報	平成23年4月20日(水)　7時00分
第69報	平成23年4月20日(水)　7時00分
第70報	平成23年4月21日(木)　7時00分
第71報	平成23年4月22日(金)　7時00分
第72報	平成23年4月25日(月)　7時00分
第73報	平成23年4月27日(水)　7時00分
第74報	平成23年4月28日(木)　7時00分
第75報	平成23年5月　2日(月)　7時00分
第76報	平成23年5月　6日(金)　7時00分
第77報	平成23年5月　9日(月)　7時00分
第78報	平成23年5月11日(水)　7時00分
第79報	平成23年5月13日(金)　7時00分
第80報	平成23年5月16日(月)　7時00分
第81報	平成23年5月18日(水)　7時00分
第82報	平成23年5月20日(金)　7時00分
第83報	平成23年5月23日(月)　7時00分
第84報	平成23年5月25日(水)　7時00分
第85報	平成23年5月27日(金)　7時00分
第86報	平成23年5月30日(月)　7時00分
第87報	平成23年6月　1日(水)　7時00分
第88報	平成23年6月　3日(金)　7時00分
第89報	平成23年6月　6日(月)　7時00分
第90報	平成23年6月　8日(水)　7時00分
第91報	平成23年6月10日(金)　7時00分
第92報	平成23年6月13日(月)　7時00分
第93報	平成23年6月16日(木)　7時00分
第94報	平成23年6月20日(月)　7時00分
第95報	平成23年6月23日(木)　7時00分
第96報	平成23年6月27日(月)　7時00分
第97報	平成23年6月29日(水)　7時00分
第98報	平成23年7月　5日(火)17時00分
第99報	平成23年7月12日(火)17時00分
第100報	平成23年7月19日(火)17時00分
第101報	平成23年7月26日(火)17時00分
第102報	平成23年8月　2日(火)17時00分
第103報	平成23年8月　9日(火)17時00分
第104報	平成23年8月16日(火)17時00分
第105報	平成23年8月23日(火)17時00分
第106報	平成23年8月30日(火)17時00分
第107報	平成23年9月　6日(火)17時00分
第108報	平成23年9月20日(火)17時00分
第109報	平成23年10月4日(火)17時00分
第110報	平成23年11月　1日(火)17時00分
第111報	平成23年12月13日(火)17時00分
第112報	平成24年1月10日(火)17時00分
第113報	平成24年2月14日(火)17時00分
第114報	**平成24年3月13日(火)17時00分**

(注)表中の黒太字の被害報を次ページ以降に掲載した。

福島原子力発電所に関連する消防の対応について（第２報）

平成２３年３月１９日（土）２２時００分
消　防　庁　災　害　対　策　本　部

１　消防機関の活動

(1) 緊急消防援助隊の規模

福島第一原子力発電所へ東京消防庁ハイパーレスキュー隊等　３０隊　１３９名

(2) 緊急消防援助隊及び地元消防本部等の活動状況

①　発電所対応

・原子力保安院からの要望を受けて、福島県原子力災害対策センターにいわき市消防本部及び双葉地方広域市町村圏組合消防本部が参画（12 日）

・原子力安全・保安院から施設を冷却するための装備を持った部隊を派遣してほしいとの要請があり、消防庁長官から、東京消防庁のハイパーレスキュー隊及び仙台市消防局の特殊装備部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請→原子力安全・保安院の要請取り消しにより、中止(12 日)

・「官房長官指示」により、消防庁から下記の消防本部に協力要請し、合計４台の消防ポンプ自動車を東京電力に貸与。
〇郡山地方広域消防組合消防本部（２台）　１３日２０時４５分到着
〇いわき市消防本部（１台）　１４日　０時４５分到着
〇須賀川地方広域消防本部（１台）　１４日　０時４５分到着

・「官房長官指示」により、消防庁から下記の消防本部に協力依頼し、合計８台（総計１２台）の消防ポンプ自動車を東京電力に貸与。
〇米沢市消防本部（１台）　１４日２１時４５分到着
〇会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部（１台）　１４日１９時１０分到着
〇宇都宮市消防局（２台）　１４日２１時５０分到着
〇さいたま市消防局（２台）　１５日　１時１５分到着
〇新潟市消防局（２台）　１４日２３時４５分到着

・福島第一原発から４号機において火災が発生した旨の通報があり、双葉地方広域市町村圏組合消防本部から６隊２１人が消火のため順次出動→自然鎮火した模様（16 日）

・総理大臣から東京都知事に対し、福島第一原発への特殊車両等の派遣の要請があり、都知事がそれを受諾（17 日夜）。それを受けて消防庁長官から、東京消防庁のハイパーレスキュー隊等の緊急消防援助隊としての派遣を要請（18 日 0 時 50 分）。→東京消防庁から特殊災害対策車等３０隊１３９人が出場（18 日 3 時 20 分）

・消防庁からも福島第一原発対応のため、職員１人を派遣（18 日 3 時 10 分）

・総務大臣から大阪市長に対し、福島第一原発への特殊車両等の派遣の要請があり、大阪市長がそれを受諾（18 日 20 時 10 分）。それを受けて消防庁長官から、大阪市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（18 日 20 時 10 分）。→大阪市消防局から遠距離対応送水システム及び消防車等１６隊５３人が 19 日 17 時 24 分に出場。

・東京消防庁ハイパーレスキュー隊が福島第一原発３号機に対し放水実施（19 日 0 時 30 分頃から約 20 分間）

・福島第一原発に対応中の部隊の交代要員として東京消防庁の１４隊１０２人が常磐自動車道（下り）守谷サービスエリア駐車場に集結（19日8時20分時点）

・東京消防庁ハイパーレスキュー隊が福島第一原発３号機に対し、14時05分ごろから2回目の放水を開始（19日14時30分時点）

・総務大臣から横浜市長に対し、福島第一原発への特殊車両等の派遣の要請があり、横浜市長がそれを受諾。それを受けて消防庁長官から、横浜市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（19日15時30分）。

・総務大臣から川崎市長に対し、福島第一原発への特殊車両等の派遣の要請があり、川崎市長がそれを受諾。それを受けて消防庁長官から、川崎市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（19日16時30分）。

② 搬送対応

・福島第一原子力発電所（１号機）において爆発が発生、負傷者４人

・福島第二原発３ｋｍ圏内の住民を消防により要援護者等の搬送支援を実施（12日）

・福島第一原発から１０km圏内の病院の入院患者（自力避難困難者２１人）と病院関係者の避難を自衛隊とともに実施。関係者のスクリーニングを行った結果、３人について除染後も高い値が検出されたため、第２次被ばく医療機関に搬送。（12日）

・１４日１１時１分頃、福島第一原子力発電所（３号機）において白煙が発生
双葉地方広域市町村圏組合消防本部の救急隊２隊、救助隊１隊が出動し、負傷者６人を搬送（14日14時50分時点）

・福島県災害対策本部から屋内退避区域（２０～３０km）にある病院からの一部患者の搬送について緊急消防援助隊に支援要請。→緊急消防援助隊を福島県に派遣する消防本部のうち、静岡市消防局及び岐阜市消防本部に消防庁長官から屋内退避区域内での活動について協力要請(17日)

・福島第一原発から２０～３０km圏内の渡辺病院の患者の一部について、県内応援隊及び自衛隊により除染ポイントまで移送し、滋賀県隊が5人、静岡県隊が5人をそれぞれ他の病院まで搬送(17日)

・福島第一原発から３０km圏外の鹿島厚生病院の患者の一部について、滋賀県隊が8人、静岡県隊が10人、岐阜県隊が6人及び群馬県隊が5人を他の病院まで搬送(18日)

・福島第一原発から３０km圏外の厚寿苑（老人保健施設）の入居者の一部について、静岡県隊が1人及び群馬県隊が2人を他の施設まで搬送(18日)

・福島第一原発から２０～３０km圏内の南相馬市立総合病院の歩行不可患者の一部については、自衛隊が除染ポイントまで移送し、その患者の一部について岐阜県隊が6人、群馬県隊が5人、滋賀県隊が8人及び静岡県隊が4人を他の施設及び病院まで搬送（19日）

・福島第一原発から２０～３０km圏内の小野田病院の歩行不可患者の一部については、自衛隊が除染ポイントまで移送し、その患者の一部について静岡県隊が6人を他の施設まで搬送(19日)

２　消防庁の対応

福島県関係の対応状況は以下のとおりである。

１１日　１６時３０分　消防庁職員２人（出張中）を福島県に派遣
→２１時１５分福島県庁到着

１２日　９時００分　政府調査団の一員として消防庁職員１人を福島県に派遣

１４日　１時００分　「東京電力の需給逼迫による計画停電の実施について」を東京電力管内の９都県及び管内消防本部に対して連絡

１７日　７時００分　福島第一原子力発電所対応に係る連絡調整班を設置

＜参考＞

1　福島第一原子力発電所の状況（3月19日　7:00現在）

	1号機	2号機	3号機
主要事象等	11日15:42　10条通報（電源喪失） 11日16:36　15条事象発生（冷却装置注水不能） 12日00:49　15条事象発生（格納容器圧力異常上昇） 12日14:30　ベント開始 12日15:36　水素爆発 12日20:20　原子炉への海水注入 電源復旧作業予定	11日15:42　10条通報（電源喪失） 11日16:36　15条事象発生（冷却装置注水不能） 14日13:25　15条事象発生（冷却機能喪失） 14日16:34　原子炉への海水注入 14日22:50　15条事象発生（格納容器圧力異常上昇） 15日00:00　ベント開始 15日06:10　異音発生・サプレッションプール損傷 15日08:25　白煙発生 17日～　電源復旧作業中	11日15:42　10条通報（電源喪失） 13日05:10　15条事象発生（冷却機能喪失） 13日08:41　ベント開始 13日13:12　原子炉への海水注入 14日07:44　15条事象発生（格納容器圧力異常上昇） 14日11:01　水素爆発 15日10:22　400mSv/hの線量 16日08:34及び10:00　白煙発生 17日09:48　陸自ヘリによる散水（4回） 17日19:05　警察による放水（1回） 17日19:35　自衛隊による放水(5回) 18日14:00　自衛隊による放水(7回) 18日14:42　東京電力（米軍高圧放水車）による放水(1回) 19日00:30　緊急消防援助隊による連続放水 午後に放水活動を再開予定

	4号機	5号機	6号機
主要事象等	14日04:08　使用済燃料貯蔵プール水温度が84℃に上昇 15日09:38　3階部分で火災発生（鎮火の模様） 16日05:45　火災発生（自然鎮火の模様） 電源復旧作業予定	使用済燃料貯蔵プール水温度が上昇傾向 17日～　電源復旧作業中 18日　屋上孔開け作業終了（水素対策） 19日05時頃　残留熱除去系ポンプ(C)を6号機ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ発電機により運転再開	使用済燃料貯蔵プール水温度が上昇傾向 17日～　電源復旧作業中 18日屋上孔開け作業を終了

2　避難指示等

11日21:23　総理指示：福島第一発電所の半径3km圏内の避難、3km～10km圏内の屋内退避

12日05:44　総理指示：福島第一発電所の半径10km圏内の避難

12日17:39　総理指示：福島第二発電所の半径10km圏内の避難

12日18:25　総理指示：福島第一発電所の半径20km圏内の避難

15日11:06　総理指示：福島第一発電所の半径20～30km圏内の屋内退避

福島原子力発電所に関連する消防の対応について（第60報）

平成２３年４月１１日（月）１４時３０分
消　防　庁　災　害　対　策　本　部

１　消防機関の活動

(1) 緊急消防援助隊の規模（実派遣総数）

東京消防庁	７２隊	３７０人
大阪市消防局	１７隊	５３人
横浜市消防局	９隊	６７人
川崎市消防局	１２隊	３６人
名古屋市消防局	６隊	３４人
京都市消防局	１１隊	４０人
神戸市消防局	７隊	５５人

※これら７消防本部の活動の調整については、東京消防庁が担当。

新潟市消防局	１隊	４人
浜松市消防局	１隊	５人

(2) 緊急消防援助隊及び地元消防本部等の活動状況

① 発電所対応

・原子力保安院からの要望を受けて、福島県原子力災害対策センターにいわき市消防本部及び双葉地方広域市町村圏組合消防本部が参画（3月12日）

・原子力安全・保安院から施設を冷却するための装備を持った部隊を派遣してほしいとの要請があり、消防庁長官から、東京消防庁のハイパーレスキュー隊（海水放水能力毎分3,500ℓ２隊を含む）及び仙台市消防局の特殊装備部隊（海水放水能力毎分4,250ℓ１隊を含む）の緊急消防援助隊としての派遣を要請→出動途上において原子力安全・保安院の要請取り消しにより、両消防本部に対する出動要請を解除(3月12日)

・官房長官指示により、消防庁から下記の消防本部に協力要請し、合計４台の消防ポンプ自動車を東京電力に貸与。
○郡山地方広域消防組合消防本部（２台）　３月１３日２０時４５分到着
○いわき市消防本部（１台）　３月１４日　０時４５分到着
○須賀川地方広域消防本部（１台）　３月１４日　０時４５分到着

・官房長官指示により、消防庁から下記の消防本部に協力要請し、合計８台（総計１２台）の消防ポンプ自動車を東京電力に貸与。
○米沢市消防本部（１台）　３月１４日２１時４５分到着
○会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部（１台）３月１４日１９時１０分到着
○宇都宮市消防本部（２台）　３月１４日２１時５０分到着
○さいたま市消防局（２台）　３月１５日　１時１５分到着
○新潟市消防局（２台）　３月１４日２３時４５分到着

・被災地での要救助者等のスクリーニングのため、消防庁から依頼し東京都より１万枚（3月14日受領、3月16日発送）、千葉市消防局より３千枚（3月15日受領、発送）のトリアージタグの提供を受け、それを福島県のＤＭＡＴ事務局へ提供。そのうち１，０００枚はＪビレッジにおいて保管。（3月30日）

・福島第一原子力発電所から４号機において火災が発生した旨の通報があり、双葉地方広域市町村圏組合消防本部から６隊２１人が消火のため順次出動→自然鎮火した模様（3月16日）

・総理大臣から東京都知事に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、都知事がそれを受諾（3月17日夜）。それを受けて消防庁長官から、東京消防庁のハイパーレスキュー隊等の緊急消防援助隊としての派遣を要請（3月18日0時50分）。→東京消防庁から特殊災害対策車等３０隊１３９人が出場（3月18日3時20分）→福島第一原子力発電所に到着（3月18日17時33分）

・総務大臣から大阪市長に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、大阪市長がそれを受諾（3月18日20時10分）。それを受けて消防庁長官から、大阪市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（3月18日20時10分）。→遠距離対応送水システム及び消防車等１７台５３人が出場（3月19日17時24分）。→いわき市立総合体育館に全隊集結（3月20日10時50分）

・東京消防庁ハイパーレスキュー隊が福島第一原子力発電所３号機に対し放水実施（3月19日0時30分頃から約20分間、放水実績約60ｔ）

・福島第一原子力発電所に対応中の部隊の交代要員として東京消防庁の１４隊１０２人が常磐自動車道（下り）守谷サービスエリア駐車場に集結（3月19日8時20分）

・東京消防庁ハイパーレスキュー隊が福島第一原子力発電所３号機に対し２回目の放水実施（3月19日14時05分から3月20日3時40分：当初予定7時間のところ実績14時間、放水実績約2,430ｔ）

・総務大臣から横浜市長に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、横浜市長がそれを受諾。それを受けて消防庁長官から、横浜市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（3月19日15時30分）。

・総務大臣から川崎市長に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、川崎市長がそれを受諾。それを受けて消防庁長官から、川崎市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（3月19日16時30分）。

・福島第一原子力発電所での対応に伴う除染活動を支援するため、消防庁長官から、新潟市消防局及び浜松市消防局の大型除染システム部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（3月20日16時00分）。

・東京消防庁ハイパーレスキュー隊が福島第一原子力発電所３号機に対し３回目の放水実施（3月20日21時30分から3月21日3時58分まで約6時間30分、放水実績約1.137ｔ）

・緊急消防援助隊（東京消防庁及び大阪市消防局）が３号機への放水活動のため、発電所まで出動したが、２、３号機の発煙により活動中止（3月21日）。以降の福島第一原発での緊急消防援助隊の活動（除染を除く）の調整については東京消防庁が担当。

・浜松市消防局（1隊5人、3月21日20時00分）、新潟市消防局（1隊4人、3月22日4時00分）、横浜市消防局（9隊67人、3月22日8時00分）がそれぞれ出発。→浜松市消防局（3月22日6時55分）、新潟市消防局（3月22日8時38分）がそれぞれＪビレッジ到着。横浜市消防局（3月22日12時40分）がＪビレッジに到着。

・総務大臣から名古屋市長に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、名古屋市長がそれを受諾。それを受けて消防庁長官から、名古屋市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（3月22日13時40分）。

・総務大臣から京都市長に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、京都市長がそれを受諾。それを受けて消防庁長官から、京都市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（3月22日13時50分）。

・総務大臣から神戸市長に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、神戸市長がそれを受諾。それを受けて消防庁長官から、神戸市消防局の特殊車

両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（3月22日14時00分）。

・緊急消防援助隊（東京消防庁及び大阪市消防局）が福島第一原子力発電所３号機に対し４回目の放水実施（3月22日15時10分から3月22日16時00分：放水実績約150t）。

・浜松市消防局及び新潟市消防局が、大型除染システムの東京電力による設営作業を支援（3月22日11時00分）。→東京電力による除染設備、除染体制が整ったため業務を終了（3月23日17時10分時点）。

・東京消防庁から第三陣７隊３２人が、いわき市立総合体育館に到着（3月22日13時10分）。

・内閣官房の依頼により、消防庁から東京消防庁に協力要請し、消防ポンプ自動車１台を東京電力に貸与（3月22日20時27分）。

・緊急消防援助隊（横浜市消防局（東京消防庁が支援））が福島第一原子力発電所３号機に対する５回目の放水のためＪビレッジを出発（3月23日15時15分）。→福島第一原子力発電所３号機から黒煙を確認したため作業中止（3月23日16時35分時点）

・川崎市消防局（12隊36人）が３月２４日８時出発。→いわき市立総合体育館に到着（3月24日13時40分）

・緊急消防援助隊（川崎市消防局（東京消防庁が支援））が福島第一原子力発電所３号機に対し５回目の放水実施（3月25日13時28分から16時00分：放水実績約450t）（累計約4,227ｔ）

・名古屋市消防局（6隊34人）が３月２５日２２時２７分出発。→いわき市立総合体育館に到着（3月26日12時30分）

・東京消防庁から第四陣７隊３３人（3月25日16時10分及び3月26日20時05分着の１隊４人を含む）が、いわき市立総合体育館に到着。

・京都市消防局（11隊40人）が３月２７日９時４０分出発。→いわき市立総合体育館に到着（3月28日13時30分）

・東京消防庁から第五陣５隊２９人が、いわき市立総合体育館に到着（3月28日14時50分）

・神戸市消防局（7隊53人）が３月２９日１０時２０分出発。→いわき市立総合体育館に到着（3月30日13時55分）

・東京消防庁から第六陣９隊３５人が、いわき市立総合体育館に到着（3月31日14時10分）

・福島原発発電所事故対策統合本部との調整を踏まえ、いわき市に進出拠点を確保した上で、首都圏の大都市の消防本部がそれぞれの消防本部で待機し、即応体制を確保（4月2日～）

② 搬送対応

・福島第一原子力発電所１号機において爆発が発生、負傷者４人を東京電力が病院へ搬送（3月12日）

・福島第二原子力発電所３km圏内の住民を避難させるため双葉地方広域市町村圏組合消防本部が要援護者等の搬送支援を実施（3月12日）

・福島第一原子力発電所から１０km圏内の病院の入院患者（自力避難困難者２１人）と病院関係者の避難を滋賀県隊、岐阜県隊及び安達地方広域行政組合消防本部救急隊が自衛隊とともに実施（3月12日）

・３月１４日１１時０１分頃、福島第一原子力発電所３号機において白煙が発生、双葉地方広域市町村圏組合消防本部の救急隊２隊及び救助隊１隊が出動し、負傷者６人を搬送（3月14日14時50分時点）

・福島県災害対策本部から屋内退避区域（２０～３０km）にある病院からの一部患者の搬送について緊急消防援助隊に支援要請。→緊急消防援助隊を福島県に派遣する消防本部のうち、静岡市消防局及び岐阜市消防本部に消防庁長官から屋内退避区域内での活動について協力要請（3月17日）

・福島第一原子力発電所から２０～３０km圏内又は周辺地域の病院・施設等からの搬送を地元消防機関及び緊急消防援助隊により実施（3月17日～、詳細は別紙１参照）

・３号機で放射線の暴露を受けた作業員３人のうち２人を、消防庁が派遣している山口芳裕医師（杏林大学救急医学教授）及び森村尚登医師（横浜市立大学救急医学教授）がＪビレッジにて診察、除染指示。双葉地方広域市町村圏組合消防本部は、除染を行い、福島県立医科大学へ搬送（3月24日）（その後３号機で放射線の暴露を受けた作業員３人をワゴンタクシーにて独立行政法人放射線医学総合研究所（千葉県）へ搬送（同研究所医師同乗）（3月25日））

・福島県内屋内退避区域（福島第一原子力発電所から２０～３０km）からの自主避難支援のため、７県隊からなる７５隊の救急搬送体制を、１０都県からなる約１００隊の体制へと強化（3月26日）

・福島県内の救急搬送体制（緊急消防援助隊 救急部隊　計107隊）（3月26日15時時点）群馬県８隊、栃木県６隊、埼玉県１５隊、東京都１０隊、千葉県１０隊、神奈川県２０隊、岐阜県６隊、静岡県１４隊、滋賀県９隊、茨城県９隊

・福島第一原子力発電所から２０～３０km圏域の在宅（巡回）診療の実施に際し、緊急消防援助隊の救急救命士が、搬送が必要な場合の連絡調整員として各チームに１人同乗し、活動実施。必要に応じ、消防機関が搬送を実施（4月4日～、詳細は別紙２参照）

・福島第一原発で作業中に体調不良となった作業員１人を、東京電力がＪビレッジへ搬送し、その後、双葉地方広域市町村圏組合消防本部が、Ｊビレッジからいわき市立総合磐城共立病院へ搬送（4月7日）

・福島第一原発で作業中に体調不良となった作業員１人を、東京電力がＪビレッジへ搬送し、その後、双葉地方広域市町村圏組合消防本部が、Ｊビレッジから福島労災病院（いわき市）へ搬送（4月9日）

・福島第一原発で作業中に体調不良となった作業員１人を、東京電力がＪビレッジへ搬送し、その後、双葉地方広域市町村圏組合消防本部が、Ｊビレッジからいわき市立総合磐城共立病院へ搬送（4月10日）

③　その他

・大熊町のホテルウィルでぼや火災が発生（3月31日14時59分覚知）。双葉広域市町村圏組合消防本部が出場。→鎮火（3月31日17時12分）→双葉広域市町村圏組合消防本部が火災原因調査を実施（4月1日13時00分～）

2　消防庁の対応

福島県関係の対応状況は以下のとおりである。

３月１１日	１６時３０分 →２１時１５分福島県庁到着	消防庁職員２人（出張中）を福島県に派遣
３月１２日	９時００分	政府調査団の一員として消防庁職員１人を福島県に派遣
３月１３日		「救急搬送に伴う放射能汚染に係る情報提供等について（事務連絡）」を各都道府県に対して連絡
３月１４日	１時００分	「東京電力の需給逼迫による計画停電の実施について（消防庁災害対策本部通知）」を東京電力管内の９都県及び管内消防本部に対して連絡
	３時００分	「東京電力株式会社による輪番停電に係る在宅医療機器使用患者の対応について」を厚生労働省の依頼に基づき、東京電力管内の９都県及び管内消防本部に対して連絡
	１１時２５分	「東京電力の需給逼迫による計画停電の実施に伴う防火対策の徹底について（事務連絡）」を東京電力管内の９都県及び管内消防本部に対して連絡
３月１５日	１４時００分	「東北電力の需給逼迫による計画停電の実施について（消防庁災害対策本部通知）」を東北電力管内の４県及び管内消防本部に対して連絡
		「東北電力株式会社による輪番停電に係る在宅医療機器使用患者の対応について」を厚生労働省の依頼に基づき、東北電力管内の４県及び管内消防本部に対して連絡
	２３時５０分	「東北電力の需給逼迫による計画停電の実施に伴う防火対策の徹底について（事務連絡）」を東北電力管内の４県及び管内消防本部に対して連絡
３月１７日	７時００分	福島第一原子力発電所対応に係る連絡調整班を設置
３月１８日～		福島第一原子力発電所対応のため消防庁職員１人を福島県へ派遣（3 月 18 日～4 月 2 日）
３月１８日	１８時００分	東京消防庁や消防庁が福島第一原子力発電所で活動する消防職員の健康チェックを行うため、救急専門医を交替で派遣（3 月 18 日～4 月 1 日）
３月２０日	１６時００分	消防庁災害対策本部に原発特命班を設置
３月２３日	１０時００分	消防庁が、消防職員の暴露放射線線量の推計を行うとともに専門的見地からのアドバイス等を行うため、診療放射線技師を派遣（3 月 23 日～4 月 2 日）
３月２７日		消防庁長官がＪビレッジ及びいわき市立総合体育館にて緊急消防援助隊等の状況を現地確認
４月　１日		消防庁長官が宮城県及び福島県にて緊急消防援助隊等の状況を現地確認
４月　２日		有事即応のため、東京消防庁からヘリで活動隊員を早期投入し活動できるよう、いわき市消防本部へ消防車両等の管理を依頼

＜参考＞

1　福島第一原子力発電所の状況（4月10日17:00現在）

	1号機 ※INES評価レベル5	2号機 ※INES評価レベル5	3号機 ※INES評価レベル5
主要事象等	《3月》 11日15:42　10条通報（全交流電源喪失） 11日16:36　15条事象発生（非常用炉心冷却装置注水不能） 12日01:20　15条事象発生（格納容器圧力異常上昇） 12日10:17　ベント開始 12日15:36　水素爆発 12日20:20　原子炉への海水注入開始 22日11:20　圧力容器温度上昇 24日11:30　中央制御室の照明が点灯 25日15:37　原子炉への淡水注水開始 27日07:30　タービン建屋の溜まり水を復水器へ移送 31日09:20　トレンチ内滞流水の排水 31日12:00　復水貯蔵タンクの水をサージタンクへ移送開始 31日13:03　使用済燃料プールへ注水開始 《4月》 3日12:18　原子炉への注入仮設電動ポンプの電源を電源車から本設電源へ切替 7日01:31　すべての弁を開放し、1号機原子炉格納容器内へ窒素ガス注入を開始 10日09:30　復水器から復水貯蔵タンクへの移送完了	《3月》 11日15:42　10条通報（全交流電源喪失） 11日16:36　15条事象発生（非常用炉心冷却装置注水不能） 13日11:00　ベント開始 14日13:25　15条事象発生（原子炉冷却機能喪失） 14日16:34　原子炉への海水注入開始 14日22:50　15条事象発生（格納容器圧力異常上昇） 15日00:02　ベント開始 15日06:10　圧力抑制室付近で異音発生 15日06:20頃　圧力抑制室損傷の疑い 15日08:25　白煙発生 20日15:05　使用済燃料プールへ注水開始 26日10:10　原子炉への淡水注水開始 26日16:46　中央制御室の照明が点灯 29日16:45　復水貯蔵タンクの水をサージタンクへ移送 《4月》 2日16:25　取水口付近ピットからの水漏れに関し、コンクリート注入による止水作業開始 2日17:10　復水器から復水貯蔵タンクへの水の移送開始 3日12:18　原子炉への注入仮設電動ポンプの電源を電源車から本設電源へ切替 5日15:07　2号機取水口付近のピット側面のコンクリート部分からの漏水に関し、取水口付近のピット周辺に穴を開け、凝固剤を注入（6日05:38分頃、汚染水の海への流出停止を確認） 9日13:10　復水器から復水貯蔵タンクへの移送完了	《3月》 11日15:42　10条通報（全交流電源喪失） 13日05:10　15条事象発生（非常用炉心冷却装置注水不能） 13日08:41　ベント開始 13日13:12　原子炉への海水注入開始 14日05:20　ベント開始 14日07:44　15条事象発生（格納容器圧力異常上昇） 14日11:01　水素爆発 17日09:48　使用済燃料プールへ注水開始 22日22:46　中央制御室の照明が点灯 25日18:02　原子炉への淡水注水開始 28日17:40　復水貯蔵タンクの水をサージタンクへ移送 《4月》 3日12:18　原子炉への注入仮設電動ポンプの電源を電源車から本設電源へ切替

	4号機 ※INES評価レベル3	5号機	6号機
主要事象等	《3月》 14日04:08　使用済燃料プール水温度が84℃に上昇 15日09:38　火災発生 16日05:45　火災発生 20日08:21　使用済燃料プールへ注水開始 29日11:50　中央制御室の照明が点灯	《3月》 19日05:00　残留熱除去系ポンプで使用済燃料プール冷却開始 20日14:30　冷温停止 22日19:41　外部電源に切替完了	《3月》 19日22:14　残留熱除去系海水ポンプで使用済燃料プール冷却開始 20日19:27　冷温停止 22日19:41　外部電源に切替完了 《4月》 1日13:40　6号機廃棄物処理施設設備の床の溜まり水を5号機の復水器へ移送開始

2　避難指示等

3月11日21:23　総理指示：福島第一発電所の半径3km圏内の避難、3km～10km圏内の屋内退避

3月12日05:44　総理指示：福島第一発電所の半径10km圏内の避難

3月12日07:45　総理指示：福島第二発電所の半径3km圏内の避難、3km～10km圏内の屋内退避

3月12日17:39　総理指示：福島第二発電所の半径10km圏内の避難

3月12日18:25　総理指示：福島第一発電所の半径20km圏内の避難

3月15日11:06　総理指示：福島第一発電所の半径20～30km圏内の屋内退避

3月25日11:46　官房長官会見：屋内退避区域内住民の自主避難の積極的な促進

3　宮城県沖を震源とする地震（4月7日23時32分頃発生）に際しての原子力発電所等の状況

・東通発電所（定期検査のため停止中）では、外部電源が遮断し、非常用ディーゼル発電機による給電を実施（4月8日3時30分復旧）
原子炉建屋地下１階の非常用ディーゼル発電機（B）燃料循環ポンプ付近に軽油約２００リットルが漏えい（4月9日7時00分復旧）
冷却等に影響なし（4月9日12時00分時点）
・六ヶ所再処理事業所では、外部電源が遮断し、非常用ディーゼル発電機による給電を実施（安全上必要な施設について外部電源復旧4月8日14時58分）冷却等に影響なし（4月9日10時15分時点）
・福島第一原子力発電所及び第二原子力発電所ともに異常なし（4月8日18時40分時点）
・女川原子力発電所（１～３号機冷温停止中）では、外部電源が一部遮断したが冷却等に影響なし。地震の揺れにより使用済み燃料プールから床面に水が溢れた（対応済み）（4月9日12時00分時点）
・日本原子力発電株式会社東海第二発電所について異常なし（4月8日1時00分時点）